

狛江市下水道総合計画（案）に対する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和8年1月15日（木）～2月27日（金）
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報こまえ1月15日号 ・ 市ホームページ ・ 下水道課窓口
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道課への書面による提出 ・ 郵便による送付 ・ ファクシミリによる送信 ・ 電子メールによる送信 ・ 狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に住所を有する者 ・ 市内に存する学校に在学する者 ・ 市内に事務所又は事業所を有する者 ・ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
意見等件数	提出者数：1人 件数：2件

2. 説明会の実施結果

開催日時	令和8年1月30日（金） 午後7時～8時	令和8年1月31日（土） 午前10時～11時
参加者数	2人	1人

※いずれも会場は防災センター303 会議室

■狛江市下水道総合計画（案）に対するパブリックコメントご意見・回答

	狛江市下水道総合計画（案）に対するご意見	回答	修正の有無
1	<p>下水道料金値上げに反対します。物価高騰で、食事もままなりません。料金値上げは、何としても回避してください。</p>	<p>本計画案で示した施策や取組について、実現可能となるように、財政的な面から検証を行いました。現行の使用料体系を維持した場合には、下水道事業を運営するための資金が不足し、事業の継続が困難となることを見込まれました。そのため、本計画案ではこの収支ギャップを解消するための取組として、下水道使用料の改定を見込むものといたしました。令和8年4月からは東京都へ支払う維持管理負担金の単価が40%以上増額されることもあり、狛江市下水道事業会計にとって大きな負担増となることが予測され、収入を増加させるためには下水道使用料の改定についてはどうしても考えざるを得ない課題ですが、本計画案では改定を見込むものとしました。</p> <p>ただし、実際に下水道使用料を改定するにあたっては、最新の状況等を考慮した改定率、使用実態に即した使用料体系をその都度算出することが必要であると認識しています。</p>	無
2	<p>民間企業との連携は、コストカットにはなるでしょう。民間企業は儲からなければ撤退します。市民にとって大切な下水道設備も、企業にとっては「金儲け」の手段でしかありません。民間企業との連携に反対します。</p>	<p>国は、官民連携手法としてウォーターPPPを推奨しています。限られた体制の中で下水道事業を持続可能なものとするため、今後導入についての検討が必要であると考えています。</p>	無